

占領下の日本エネルギー政策と 経済復興の結合経路⁽¹⁾

尹 曉 亮

要 旨

終戦直後の日本経済は、未曾有の危機状態に陥り、経済の復興が急務になっていた。そして、経済復興を支えるために必要な石炭・石油・電力の供給不足は経済復興の主要ネックとなり、日本の直面した最大の難題であった。エネルギー供給危機の解決ルートについて、市場メカニズムを働かせることは終戦直後の日本経済にとって不可能で、統制経済を引き続き採用するしかなかった。

本稿では、まず戦後エネルギー産業の遺産を分析したうえで、エネルギー供給危機の解決経路を解明し、次に、経路を視点とし、統制経済のフレームワークにおけるエネルギーの生産—価格決定—流通—配分—消費という相互に関連する5つのポイントを論じ、エネルギーを経済復興と結合する経路管理における多様な政策手段を分析し、経路管理の効果を考察してみたい。

キーワード：統制経済，エネルギー政策，経済復興，経路，政策手段

The Path Combination of Energy Policy and Economic Recovery in Japan during the Period of Occupancy

Yin Xiaoliang

Abstract

Soon after entering the postwar era, the Japanese economy fell into a Slump due to the war, and economic recovery was an urgent affair. However, mainstay and indispensable industries like carbon, oil, and electric power were damaged severely and almost ruined completely. Insufficiency of the energy supply appeared as the bottleneck of the economic recovery, which had been the biggest problem for the Japanese government. The market mechanism was incapable of solving the problem of the energy crisis quickly at that time.

This paper first documents the countermeasures for coping with the insufficiency of energy based on an analysis of the situation of the energy industry. Then, from the aspect of path, using the framework of Control Economy Systems, we focus on the integrating mechanism of five sections in the cycle of energy, as is shown in “production-pricing-circulation-distribution-consumption”, emphasizing the policy instruments of interacting and conforming energy policies and industry recovery, and evaluate the performances of those policy instruments.

Key words: controlled economy, energy policy, economic recovery, path, policy instruments

投稿受付日 2007年1月31日

採択決定日 2007年5月9日

早稲田大学商学研究科交換留学生（2006年度）

南開大学日本研究院博士後期課程

第二次世界大戦は日本経済に大打撃を与えた。1946年夏において煙を吐いている鉄鋼高炉は一基のみ、石油の輸入はほとんどなく、火力発電もほとんど停止した（松井 1995）。1946年の工業生産指数は1941年ピーク時のわずか17%、石炭生産は1940年ピーク時の36%に落ち込み、この時期のエネルギー政策の目標は飢えと縮小再生産からの脱却、戦前水準への復帰を目指すための「経済復興に必要なエネルギー供給」であった（富舘 1994）。

占領期におけるエネルギー産業の特徴は、戦争によって壊滅的な状況にあった日本経済が政府の「傾斜生産方式」をベースにして石炭産業の強力な復興を進めるとともに、電気産業の編成を行い、水力発電など電気開発に力を入れたことにある。また、占領軍の政策転換によって、最終的に石油精製業の復活が決まり、1960年代以降の「エネルギー革命」を準備する体制が整ったことも注目される（産業学会 1995）。

1955年までの経済施策の重点は、生産の回復、流通秩序の確立、民生の安定のための経済統制であった（池尾 1999）。本稿は統制経済のフレームワークにおいて、経路を視点とし、エネルギー生産—価格決定—流通—配分—消費という相互に関連する5つのポイントを論じ、エネルギー政策を産業復興と結合する経路管理における多様な政策手段を分析し、経路管理の効果を考察してみたい。

1. 戦後エネルギー産業の遺産

戦争により、日本が失った資産は1947年の時価（当時の公定価格）に換算して1兆8200億円、この年のGDPの1.3倍の規模とされた（経済安定本部 1949）。エネルギー産業にも多大な打撃が与えられた。本節では、石炭、石油と電力産業の戦後状況を論じる。

1.1. 石炭産業の遺産

戦時から戦後にかけて、石炭はエネルギーを提供する中心的な原材料であった。しかし、戦時に坑木の乱掘と炭坑の荒廃、また、戦時に強制された朝鮮人と中国人の熟練工は終戦につれて、

表1 終戦時の石炭の減量及び生産状況

(単位 千t)

月別	計画(A)	実績(B)	達成率 B/A(%)	月別	計画(A)	実績(B)	達成率 B/A(%)
1945年7月	3612	2788	77.20%	1946年1月	1050	1198	114.10%
8月	3619	1673	46.20%	2月	1100	1349	122.70%
9月	3769	890	23.60%	3月	1400	1643	117.40%
10月	1500	594	39.60%	4月	1650	1638	99.30%
11月	1600	554	34.60%	5月	1750	1710	97.70%
12月	750	856	114.20%	6月	1700	1604	94.40%

出所：根津知好（1958：617）。

鉱山を13.4万人（約全体の34%）が離れ、加えて、食糧不足、労資争議などの原因で、終戦時点で石炭の供給は一番悪い状況にあった。表1の通り、1945年8月には167万トンに減少し、さらに11月にはつい55万トンにまで激減し、1ヶ月分の国鉄用炭すらまかなえないほどの様相を示していた（根津 1958）。

1.2. 電気産業の遺産

1944年末から終戦にかけて、都会周辺に分布した11箇所の火力発電所の発電力が戦争によって、66万キロワット分損失し、元発電力（150万キロワット）の44%にまで低下していた。そして、程度が異なるが、各電力会社は給電設備、発電設備、配電設備などの損害を受けた（表2参照）。1945年度末の電力産業における水力、火力発電設備の能力はそれぞれ584万kw、285kwだが、配電設備も大きな損失を受けたせいで、その損失額が電力設備損失総額の60%弱をも占めた。それに加えて、戦時における電力設備の過度使用によって設備が磨耗し、電力損耗率が1945、1946年にそれぞれ30.8%、30.5%であった。また、火力発電用の石炭は需要量の30%しか供給できなかったため、電力供給は戦後において相当に厳しい状態であった（産業学会 1995）。

表2 各電力会社の戦争による損失額

（単位：千円）

会社名称	発電設備	送電設備	配電設備	その他	合計
日本発送電	78705	11400	0	61254	15136
北海道配電	20	10	623	32	684
東北配電	0	38	2252	823	3112
関東配電	690	644	175331	21428	198093
中部配電	0	625	22521	9785	32931
北陸配電	0	8	2083	1424	3515
関西配電	0	720	58425	10284	69429
中国配電	1780	124	9319	8376	19598
四国配電	26	5	4772	2721	7524
九州配電	152	186	13893	10362	24593
合計	81373	13760	289219	126489	510842

出所：Electric Power Division of the United States Strategic Bombing Survey (Pacific) (1946).

1.3. 石油産業の遺産

終戦当時の原油在庫は9万9000klにすぎず、開戦時の371万2000klに比べると3%以下にまで減少した（東亜燃料工業株式会社 1956）。日本の石油産業は戦争により、重大な損失を受け、破壊された石油精製施設は戦前の生産能力の51%に落ち込んだ（田中 2002）。太平洋岸17製油所のうち、9製油所が爆焼、6製油所が5-10%の被爆をうけ、無傷で残ったのは2製油所だけ

表3 米軍の爆撃により石油及び人造石油所の損失状況

類別	会社名称	所在地	能力 (バレル/日)	投資額 A (千美元)	損害額 B (千美元)	損害率 (A/B%)	永久損害率 (%)
製 油 工 場	大協石油	四日市	1400	1500	80	5	0
	岩国陸軍燃油所	岩国	6300	34000	10000	30	95
	興亜石油	大竹	5000	9000	6000	70	80
	丸善石油	和歌山	3250	8000	4000	50	75
	三菱石油	川崎	4000	1200	5000	40	75
	日本石油	鶴見横浜	6500	10000	5000	75	85
	日本石油	下松	5000	7000	3500	75	85
	日本石油	秋田	4500	5000	3750	50	95
	日本石油	尼崎	4000	7000	5000	50	80
	第二海軍燃油所	四日市	25000	80000	17000	20	50
	昭和石油	川崎	4700	4500	2250	50	80
	第3海軍燃油所	徳山	10000	27000	5500	20	90
	東亜燃料工業	和歌山	8000	18000	4000	20	60
合 計			87650	223000	71080	32	75
人 造 石 油 工 場	帝国燃料興業	宇部	350	35000	25000	70	90
	日本油化工業	川崎	80	2500	300	12	60
	日本人造石油	尼崎	400	12500	10000	80	95
	日本人造石油	大牟田	700	15000	50	1	0
	日産液体燃料	若松	500	10000	80	1	0
	東邦化学工業	名古屋	500	10000	250	3	0
	宇部興産	宇部	275	—	—	—	—
合 計			2805	85000	398	42	90
総 計			90455	308000	106760		

出所：アメリカ合衆国戦略爆撃調査団・石油・化学部報告（1946），邦訳（1986：84）。

表4 終戦時における生産能力の被害

産 業 別	単 位	被害設備能力	終戦時残存能力
火力発電	(年間 1000kw)	741	1680
石油精製	(年産 1000kl)	2169	1443
普通鋼鋼材	(年産 1000トン)	不祥	8040
電気銅	(年間 トン)	2800	10380
電気銅アルミニウム	(年間 台)	2650	8350
自動車	(年間 台)	750	1850

出所：経済企画庁（1976：33）。

であった(佐藤武男 1961)。戦後しばらくは、産業活動も停滞し、石油需要量も減ってはいたが、原油を精製してえられる製品の供給力は依然として消費量の10%程度にすぎなかったので、当時の日本国内の石油供給は極度に逼迫していた(石油連盟 1985)。石油産業の損失額と損失率は表3の通りである。

また、主要産業生産能力の被害状況から見れば、終戦時における日本の工業は、生産施設の破壊、原料不足などで崩壊にひんしていた。特に生産施設の破壊は大きく、表4に示すように生産能力の低下は各業種にわたった。

2. 終戦直後エネルギー供給危機の解決経路

戦後直後の荒廃から日本経済を復興させるにあたって、最大のネックとなったのはエネルギー不足であった。経済復興を支えるために必要なエネルギーを如何に供給するか、即ちエネルギー供給危機を如何に解決するかということは、日本が直面した最大難関であった。この時期の日本のエネルギー構造は石炭が主にしていたので、石炭増産には政策的な優先順位が与えられた。

2.1. 石炭における解決経路：増産体系の確立

戦前、戦後の初期には、日本にとって石炭は『経済のコメ』であった。石炭不足は生産と生活を脅かしていただけではなく、日本経済の復興と再建を左右する問題に関わっていた。復興の足場を築くために、官民一体の石炭増産体制を確立した。石炭増産は主に労働者、生産技術、生産資本、資金援助、輸入許可などの面から展開された。石炭増産の主な措置は下記の方策を通じ、実施された。

石炭生産緊急対策

戦後石炭生産は既に1944年から急落していたが、月間平均生産量は1945年1-3月における350-360万tの水準から、10月及び11月には50万t台にまで落ち込んだ(根津 1958)。政府は石炭急落に対処するために、1945年10月26日に、『石炭生産緊急対策』を策定した。具体的な措置は、炭鉱労働者の緊急充足、炭鉱用食糧及び生活必需物資の確保、賃金の正当化、単価の引き上げ、炭鉱融資などについて、強力な緊急対策が打ち出された(日本エネルギー経済研究所 1986)。

あらゆる産業の基礎である石炭の供給を確保するために、1946年6月に、石炭非常時対策が閣議決定された(内閣制度百年史編纂委員会 1985)。石炭生産は上昇しつつあったとはいえ、この程度の生産水準では、電力や産業で、必要とされる石炭を十分に提供することはできなかった。そのため、政府は新しい対策を制定・実施し、石炭不足という深刻な問題を解決することを狙った。

国会の増産決議と傾斜生産方式⁽²⁾

石炭緊急対策と石炭非常時対策を実施したが、石炭の生産は依然として停滞を続け、一般産業はほとんど半身不随の状態に陥り、基礎産業を再建し、国民生活の安定を図るために、1946年12

月に、貴衆議院は石炭増産を決議した。

この貴衆両院の石炭増産に続いて、政府は12月の24日の閣議で、1947年度3000万トン出炭の大方針と1946年度第4・4半期危機突破対策を決定した。これは戦争末期来の縮小再生産過程を克服する戦後経済再建の突破口を石炭、鉄鋼両産業の集中生産を基軸とする傾斜生産方式に見出したのであった。具体的には、石炭・鉄鋼を重点的に増産し、このことが他の産業に波及するように補助金などで支援し効果を狙った。石炭業の所要する物資及び資金の最優先確保、石炭及び炭鉱向物資の輸送確保、配炭統制の強化、闇炭の徹底的取締、労働者の賃金・待遇改善などを通じ、石炭需給の拡大均衡化と1947年度3000万トン出炭計画の基盤を確立することが傾斜生産方式の出発点であった（根津 1958）。

石炭増産復興運動の展開

石炭増産運動は戦時中猛烈に展開されたが、1946年春から漸く炭鉱自体にも労資協調の増産運動が行われ、北海道においては祖国復興石炭増産運動、九州においては救国石炭増産運動が相次いで打ち上げられた。また、1946年12月、政府の取り組みとは別に、民間における石炭増産運動の推進機関として、石炭資本家、労働組合、農業会などを母体に石炭増産協力が結成された（石炭増産協力会 1948）。当年末には、広く民間に石炭増産復興の大運動が巻き起こって、戦後の経済復興に一定の効果を上げた。

石炭非常増産対策要綱

『石炭非常増産対策要綱』が1947年10月3日に、閣議決定された。石炭増産に関する最重点主義を、引続き一層確実迅速に推進することは要綱の基本方針のひとつであった（有沢・稲葉 1966）。『石炭非常増産対策要綱』では、「緊急補修・整備」への「資金・資材の優先的取り扱い」が中心であった。要するに量的復興のための重点生産主義であり、それゆえ合理化投資はその基盤をまったく欠いていたのであった（安藤 1973）。石炭非常増産対策は24時間制の推進労働力、職場秩序の確立、給与制度の改善、労働組合の健全化、紛争議の早期平和的解決、炭鉱生産設備の緊急補修・整備、技術・技能の結集などの必要な諸施策からなるものであった（日本経済新聞社 1985）。

『臨時石炭鉱業管理法』

1947年12月20日に片山内閣によって公布された『臨時石炭鉱業管理法』は当初、国有国営の方向で発想されたが、修正と妥協を何度も重ねて、最終的には石炭不足解決のための官民一体の増産体制を目指すものとなった。同法の主要な内容は石炭鉱区の調整と、石炭鉱業権に対する使用権制度の設定であった（参議院事務局調査部 1948）。しかし、同法は所有権や経営権の移転をもたらすことなく、指定炭鉱を中心に、行政の指揮によって増産条件を整える役割を果たしたのであった（日本エネルギー経済研究所 1986）。

2.2. 石油における解決経路：輸入許可及び設備の整備

米国が日本に落とした爆弾の7%は石油産業に向けられた。石油産業の精製能力の3分の2が空襲により、破壊された。日本国内の石油は石炭と比べれば、生産量と埋蔵量が少なく、輸入に依存していた。石油不足という問題を解決するために、連合国軍最高司令官総司令部⁽³⁾（略語：GHQ）にまずは石油輸入を申請し、後にアメリカとイギリスから精製技術を導入し、精製設備を整備したのであった（石油連盟 1985）。

石油の輸入許可

GHQは1945年10月に、石油に関する『石油製品に配給する覚書』と「製油所に関する覚書」を発表し、石油在庫はどうしても必要とされる産業及び消費者に配給されることとなった。この2つの覚書に基づいて、商工省（1925年設置）は石油配給統制要綱を実施し、石油配給統制会社社が暫定的に配給統制を行うこととなった。1945年11月に、石油製品輸入が米軍からの放出という形式、許可されたため、年末にはわずかではあるが、灯油の配給が実施された。1946年1月の日本政府の原油輸入許可申請に対して、GHQは「最高指令部は原油の輸入を承認することはできない」とする「原油輸入に関する覚書」を発表した。1946年半ば以降は、輸入品目が灯油、揮発油から軽油、重油、潤滑油へと広がり、石油製品の輸入量は急速に増大した（石油連盟 1985）。1950年1月から、原油輸入が許可された。

太平洋岸製油所の再開

1948年7月に、GHQは「太平洋岸製油所の操業および原油輸入に関する覚書」を資源庁から石油精製各社に通達した（石油連盟 1985）。1950年1月からの原油輸入許可が下りるとともに、太平洋岸製油所の操業再開も許可された。太平洋岸製油所の再開は、原油を輸入して精製するほうが、製品輸入よりも外貨節約となることを考慮して決定したものであり、各工場はさらに復旧と原油処理に努力し、あらゆる石油製品を供給するようにならなければならなかった。これにより、潤滑油の供給不足も近い将来に解決される見通しになった。

外資との提携

戦後復興期の日本石油産業では、多くの企業が原油、技術、資本不足をメジャーとの提携によって解決しようとした。外国石油会社と各種の提携が進むとともに、外国技術からの技術導入によって、次々と新鋭装置が建設され、設備能力整備が急速に進んだ。1948年に、「外国人の財産取得に関する政令」が制定されて、外資導入への道が開かれた。外資導入の基準法規としての「外資に関する法律」（外資法）公布は1950年5月であり、特許・ノウハウなどの対価のドル払いが保証され、外国からの直接投資・技術導入が制度的に整備され、導入等が進められることとなった（荒川 1996）。また、1949年7月のGHQによる太平洋岸製油所の再開及び原油輸入の許可に関する覚書の発表を目前に控えて、1948年2月に東亜燃料鋳業がスタンダード・バキュームと資本、技術、原油供給、販売などにわたる包括的提携契約を締結したのをはじめとして、1949年8月までに、精製8社のうちの6社⁽⁴⁾がそれぞれ、何らかの部門で提携契約を締結した（石油連

盟 1985)。

2.3. 戦後電力における解決経路：生産体制の復興と電力設備の復旧

戦後、電気事業に関しても戦時中に成立した法律や命令が失効したり、改正されたりした。1946年4月1日には、「国家総動員法」が失効し、これに基づく「配電統制令」と「電力調整令」も、同年9月30日を以て失効となった。次いで、1946年10月1日「電気事業法」が改正された⁽⁵⁾。この改正の中に電気事業の監督に関する「配電統制令」の規定の大部分が織り込まれた。「配電統制令」と「電力調整令」は失効したが、「電力管理法」と「日本発送電株式会社法」はそのまま存続し、電力国家管理体制は電力再編成まで実質的に継続されたのであった。

生産体制の復興

電気事業再編審議会は1949年11月に、日本政府がGHQの支持を受けることにより発足した。これまでの電気生産・需給管理は大体戦時の電力需給管理が踏襲された⁽⁶⁾。第二次世界大戦中に日本発送電株式会社と9配電会社に統合され国家統制の下に置かれ、戦後においても国家管理色の極めて強かった電気事業とその規制システムの見直しが戦後経済改革の一環として行われた。占領軍による間接統治のもとで、規制当局の形態と権限、電気事業の所有形態、事業形態などが議論され、それらは根本的に変革された(松井 1995)。

1946年12月に、石炭と鉄鋼を重点的に生産する「傾斜生産方式」が採用された。しかし、電力不足は復興途中の産業全体に深刻な影響を与えた。このため政府は、1947年11月に「電力危機突破対策要綱」を決定し、電力用資材、資金の優先確保、補修の繰上げ実施、火力用炭の確保、自家用発電の動員強化などを推進した。

電力設備の復旧

1947年に入ると電力不足は一段と深刻化し、かつてない電力危機を招いた。さらにこの年の11月以降、異常渇水に加えて、炭質の低下と水・火力発電設備の酷使が原因で出力は減退した。また、戦後、電力設備は老朽化に加え、戦時中の酷使と補修不足で損傷しており、とりわけ送配電設備は戦災により大打撃を受けていた。そのうえ電力需要は軍需工場地帯から都市や地方へと地域的に大きく移動したため、一部には負荷減少による遊休設備が生じ、他方では過負荷設備が多くなり、事故の多発や電力損失率、電圧降下を増大させていた。日本発送電と各配電会社は、需要の急増に備えて設備の復旧と改修に努めた。対象となったのは、発電設備、送電設備、変電設備であった。

3. エネルギー政策と経済復興の結合経路のプロセス

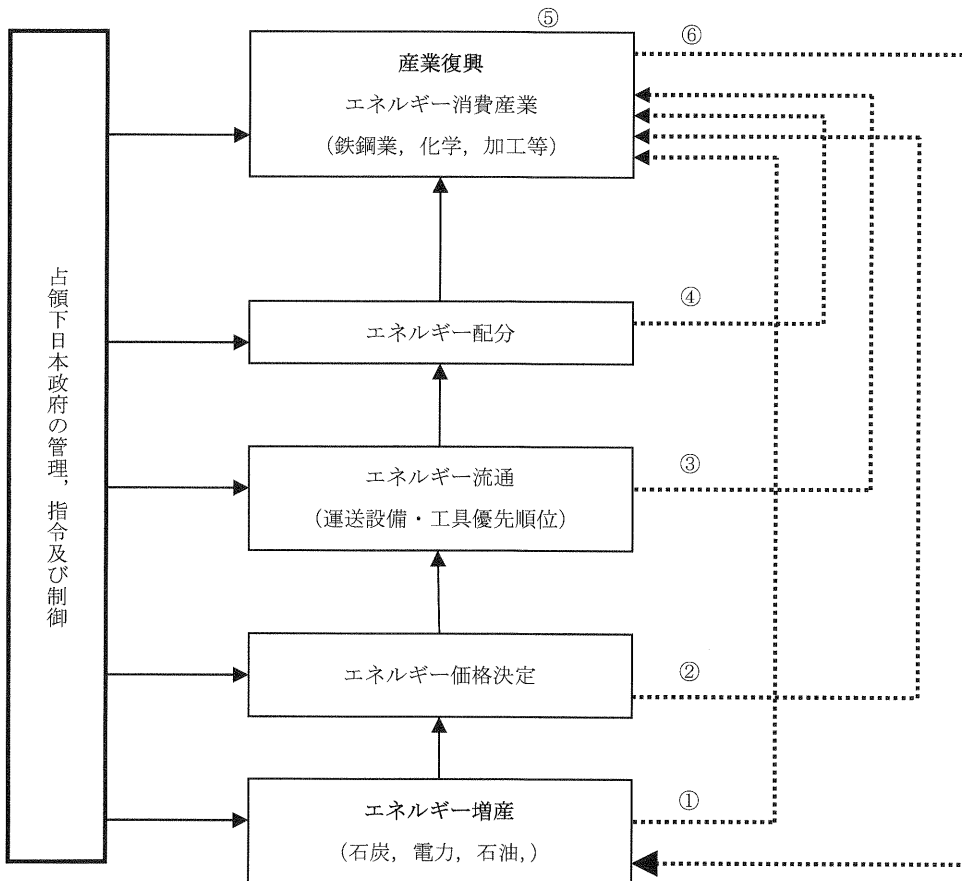
占領体制のエネルギー政策は経済復興過程で、実施された。エネルギーと経済復興の結合経路は、図1のように、エネルギーの生産、価格決定、流通、配分、消費の5つのポイントに分けられる。生産された石炭・石油・電力は、価格決定、流通、配分、消費のポイントを順次たどると

整理できる。

第1は、エネルギーの生産ポイントである。エネルギー生産政策の核心思想は「経済復興に必要なエネルギーを確保する」ことであった。戦後初期、輸入が途絶していた日本にとって、石炭と電力がほとんどのエネルギー源であったので、エネルギー政策とは、石炭の増産、電力の再編、石油設備の整備などを指していた。特に石炭不足のせいで、電力生産や鉄道輸送あるいは鉄鋼の生産回復を阻んでいたため、その後半年乃至一箇年は石炭増産に必要な措置を他のあらゆる施策に優先せしめ、石炭超重点主義を実行することになった（総合研究開発機構 1995 [29]）。生産実績から見れば、石炭産業は傾斜生産方式、重点生産方式を通じて、増産という目的を達成した。

第2は、価格ポイントである。価格決定は配分に入る前の必要なポイントである。市場経済で

図1 エネルギー政策と産業復興の結合経路のプロセス



- 注：①占領下政府は増産政策を通じ、エネルギー生産量の不足問題を解決する。
 ②占領下政府は価格政策を通じ、エネルギー調達資金の不足問題を解決する。
 ③占領下政府は流通政策を通じ、エネルギー流通速度（効率）を高める。
 ④占領下政府は配分政策を通じ、重要産業のエネルギー供給不足の問題を解決する。
 ⑤占領下政府は消費政策を通じ、エネルギー消費の計画性を強化する。
 ⑥占領下政府は石炭と鉄鋼（と機械）の間に相互循環的な生産の連動を通じ、他の産業復興を促進する。

は価格は市場メカニズムで決められる。戦後初期、石炭、石油、電力が流通に入る前の価格決定は市場メカニズムではなく、政府に強制的に設定された。終戦後、悪性インフレーションの抑止、物価の安定化は政府の重要課題であり、民生の安定を確保するためにも、価格統制を必要とした。

1946年から1951年にかけては物資統制の時代がつづき、石炭をはじめとするエネルギー源の入手はきわめて困難な状況にあった。そして、各企業にとっては、エネルギー調達資金が十分ではなく、価格が高ければ購入できず、生産回復もできなくなる。そのため、政府は「戦後物価対策基本要綱」(日本政府閣議決定 1946a)、「物価体系の確立及価格等統制の方針に関する件」(日本政府閣議決定 1946b)、「新価格体系の確立について」(日本政府閣議決定 1947)、「価格の補正について」(日本政府閣議決定 1948)などを相次いで、発表した。

第3は、流通ポイントである。エネルギー流通とはエネルギー生産とエネルギー消費を結ぶ諸活動である。生産者により作られたエネルギーが、消費者の手元に渡るまでには、(1)生産時点と消費時点がずれているという時間の隔たり、(2)生産地と消費地が離れているという空間の隔たり、(3)生産する人と消費する人が異なるという人の隔たり、の3つの隔たりがある。この生産と消費の間の時間、空間、人の3つの隔たりをとり結び、生産から消費へ向けてエネルギーが流れる一連の活動が流通である。

戦後の日本流通状況は国土の荒廃、エネルギー生産設備の喪失、交通施設の破壊などにより、きわめて困難な状況にあり、エネルギー生産とエネルギー消費の間の時間、空間と人の隔たりを如何に短縮するかという深刻な課題に直面していたといえる。この課題への解決ルートはハード面とソフト面から着手され対策がとられた。ハード面は、エネルギー流通用インフラの整備と拡充を指した。必要な資金はアメリカから提供された。当時の日本では、ガリオア、エロアという2つの基金⁽⁷⁾が電力、石炭、国鉄、海運などインフラを整備するための経済復興用低利融資の原資となった。また、復興金融公庫の融資は戦後の重要なインフラ及び基幹産業、特に電力、道路、鉄鋼各セクターの整備に貢献した。ソフト面とは、エネルギー流通に対する管理を指した。流通秩序の混乱は、経済のあらゆる分野における不合理の総合的な表現である。従って、これを改善する対策は、生産、配給、輸送、消費、価格などあらゆる分野から総合的に実施することが必要であった(大蔵省財政史室 1981)。

第4は、配分ポイントである。戦後の日本では、戦時中に引き続いて経済統制が行われ、乏しい物資の下での重点配分によって復興が成し遂げられた。指定配分の役割はエネルギーの消費行方を決めている。石炭・電力・石油が価格決定というポイントに到達した後で、需要部門への提供のルート選択は市場原則の下で行われたのではなく、政府による指定配分を通じて優先順位がつけられ提供されていた。そのために、政府は様々な公団法⁽⁸⁾を作った。石炭は配炭公団法に、石油は石油配給公団法に基づいて、指定された分野・産業に提供された(総合研究開発機構 1994 [4])。

第5は、消費ポイントである。生産の最終目的が消費にあり、消費の需要こそ経済成長の根本

的、恒久的な推進力であることは人々の共通認識になっている。

エネルギー消費は、経済復興という要請を満たすために、石炭、石油と電力などのエネルギーを生産的に利用することを指す。産業全体から見れば、エネルギーは鉄鋼、化学、紡績、運送など非エネルギー産業でしか使われないのではなく、石炭、石油、電力などのエネルギー産業そのものでもエネルギーを使う。占領期のエネルギー消費上の主要問題は、産業全般に必要なエネルギーが不足していることであり、エネルギー供給不足の下で、エネルギーを如何に、有効・合理的に使用するか、エネルギー消費という生産周期の終点を如何に次の拡大再生産の新起点に変えるかが解決すべき課題となっていた。特に、エネルギー産業と鉄鋼産業の中から、二者の持続的発展をもたらすエネルギー消費点を探ることが重要であった。鉄鋼は市場の需給関係に基づいて生産されていたのではなく、エネルギー供給量に基づいて生産が手配されていた。経済安定本部は鉄鋼生産計画を作成する時、鉄鋼生産の所要石炭の計画を考慮しなけりなかつたのである（総合研究開発機構 1995 [8]）。

4. エネルギー政策と経済復興の経路管理

1945～51年の日本エネルギー政策を振り返る場合、その特異な初期条件に、まず注目せざるをえない。日本経済は国際市場から遮断され、戦時統制を引き継いでいた。占領軍による財閥解体、集中排除措置も、当面は企業の自立力を弱めた。こうした中で、日本政府のエネルギー産業への介入、影響力はきわめて高いものにならなければならなかつた。政府・企業関係は「強い政府と弱い企業」として特色づけられ、産業政策は官僚主導下に介入の濃い形で実施された（小宮・奥野・鈴木 1988）。

エネルギーと産業復興の結合過程は、政府統制のフレームワークの中で行われていた。生産された石炭・石油・電力は、生産から、価格決定、流通、配分、消費に順次入ることが必要である。その5つのポイントそれぞれに、供給危機、高価格、流通混乱、配分不足、消費不合理などの問題が存在していた。これらの問題を解決するに、政府は、5つのポイントごとに、統制、法律、行政、文化（国民運動）などの政策手段を総合的に運用した。その5つのポイントの運行ルートに対する具体的な直接管理は政府により行われ、経路管理は経済安定本部により実施された、とまとめられる。

4.1. 経路管理の目的及び主体機関

経路管理の目的

終戦直後には、生産・生活水準の大きな落込みからの回復が日本経済の政策全般の課題であった。経済再建政策の目的は生産の再開にあり、戦時以来の封鎖体制の下で、引き続き統制経済の手法によって達成することが求められた。政策の主たる対象領域は生産再開が容易ではなかつた石炭、鉄鋼の2産業である。つまり、復興すべき産業に優先順位をつけ、順番に集中的に投

資していく、というものであった。石炭と鉄鋼の生産が1番で、それらをリーディングインダストリーに順次その他の産業に重点を移していった。当時の経路管理の核心は、いうまでもなくエネルギー産業と鉄鋼産業の利益の最大化を追求することではなく、生産量の最大化を追究することであった。

経路管理の主体機関

戦後占領期におけるGHQと日本政府の関係は、GHQが支配権をにぎり、日本政府がその代行者として行動するという「間接統治」の関係であった。日本の経済復興体制は、アメリカ軍が実権をもつ軍事占領の体制のなかで形成・推進成された。占領体制における石炭、石油などエネルギー産業（生産——価格決定——流通——配分——消費という5つポイントの運行ルート）に対する具体的な直接管理は日本政府により行われるが、事前にGHQの許可をもらう必要があった。経路管理の実施機関は商工省、経済安定本部であった。

終戦直後、経済危機・生産停止状態のもとで、石炭、石油、電力に関する緊急施策、応急的生産対策が商工省（1925年4月-1946年8月）により実施された。

1946年8月12日に、政府は経済を統合する総合官庁として経済安定本部を設置した。同本部は戦後復興のための統制機関として、特に片山内閣の時に強力に機能した。

経済安定本部は経済政策の統制司令部であり、物資の生産、配給及び消費、物価、財政、輸送、金融、建設等に関する経済安定の緊急施策について、企画立案の基本に関するもの、各省庁事務の総合調整並びに施策の実施に関する監査及びこれに関連する経済統制の励行に関する事務を握った（総合研究開発機構 1994 [1]）。同本部は1952年7月31日に廃止されて、経済審議庁に組織替えされた。

4.2. 経路管理の多様化政策手段

石炭、石油、電力などエネルギー産業は他の産業に生産物を提供する経路中に発生する問題点を解決するために、多様な政策手段を駆使しなけりなかつた。

経路管理における政策手段には、経済手段（経済計画、価格設定、財政金融）、法律手段、行政政策、文化手段（国民運動）が含まれた。エネルギー政策と経済復興の経路管理の実際状況から見れば、政府は生産、価格決定、流通、配分、消費という5つのポイントを、それぞれ管理する時に、上述した諸政策手段を総合的に運用した。実は、ポイントごとの経路管理の多様な政策手段は明確には分けられず、一体化していた。

具体的に取られた主要な政策手段は次の通りである。(1)直接的規制で、価格、数量、設備に関する規制。(2)金融、税制上の優遇措置、補助金等のインセンティブを与えること。(3)基準、目標の設定。(4)関係の法律の制定。(5)道徳的説得あるいは行政指導。行政指導は法律上の強制力ではなく、ある政策目的を実現するために相手の「自発的」協力行動を引き出して相手に働きかけるような政策手段である（松井 1995）。

生産ポイントにおける政策手段

石炭生産では、1946年9月－1947年12月の間だけでも、石炭増産に関する諸措置・計画・要綱・法律は33件あった⁽⁹⁾。限られた資金と資材のもとで、傾斜生産を推進するための政策手段として、物資の配給（輸入物資の配分を含む）を強化するほかに、価格差補給金制度（価格の統制を含む）と復興金融金庫（復金）を創設した。価格差補給金は戦時中の制度を復活したもので、政府が補助金を交付して石炭を原価より安く鉄鋼業に引き渡し、同様に鋼材も原価より安く炭鉄に引き渡された。復金は1947年1月に設立され、石炭・鉄鋼・電力・海運を中心として重点産業に傾斜金融をおこなった（佐々木 1995）。復金融資の最重点対象は石炭であった。石炭産業向け融資は復金融資総額の36%を占めるという優遇を受け、その設備資金の98.1%、つまりほとんど全額を復金融資によって賄った（日本エネルギー経済研究所 1986）。1948年1月15日には、政府は生産奨励金交付に必要な資金確保のため配炭公団に生産奨励金特別勘定を設置することにした（大森 1996）。

1947年には、日本発送電と各配電会社は、需要の急増に備えて設備の復旧と改修に努めた。電量増加を目指す電力設備の改修と復旧には、膨大な資金を必要とした。特別改修工事資金と建設費のほとんどは、政府の資金投入による復金融資によって賄われた。1948年度に電力は融資順位第二位となった。この1947年1月から1948年3月までの間、電気事業に対する復金融資は約224億円であった。1949年からの電力復興工事資金は、復金に代わって、米国の対日援助物資代金を積みたてた見返資金からの融資で賄われた。1946年9月、戦時中の資材統制に関する諸法令が失効したが、これに代わって同年10月「臨時物資需給調整法」が制定され、需要物資は再び国家統制の下におかれた。

1947年11月14日に、閣議決定した「電力危機突破対策要綱」には、電力供給力の増強策としては特に来るべき冬季渇水期に対処して被災発電所の復旧、能力低下発電所の補修等の繰り上げ実施を行う。供給力の増強は火力発電用石炭の増配に俟つこと極めて大である実情に照らし、同年下半年における予定割当量141万トンは少なくともこれを確保すると共に、特に適正炭の配当に留意するということを強調した。「電力危機突破対策要綱」の目的を達成するために、電力の危機突破国民運動を実施した（内閣官房 1976）。

価格決定ポイントにおける政策手段

戦時統制諸法規が廃止され、代わって1946年10月より、臨時物資需給調整法による占領下の新しい統制方式が採られ、経済安定本部がGHQの指令・承認のもとに、石炭・電力・石油などの主要物資の生産、割当・配給、物価の施策を立案し、物価庁が物価統制を実施した。例えば、石炭・電力・石油の価格決定・価格補正という政策手段があった。

1946年度の新物価体系諸策定の中では、石炭・石油・電力に関わる策定については、戦後物価対策基本要綱、物価体系の確立及び価格等統制の方針、主要物資新統制価格表、新物価体系等発表に関する大蔵大臣談話と、物価体系基準の設定要領などがあった。石炭・石油・電力に関わる

法律には、物価統制令、物価統制令第四条の規定に基づく告示、物価統制令の施行に関する件、価格差益処理規則、価格等表示規則、価格等取締規則、物価監視委員令、主要物資等新統制額表などがあつた。1947年度の主要物資価格決定資料の中では、石炭・石油・電力に関係する策定については、経済緊急対策要綱、新価格体系設定に関係する発表文、物価賃金に関係する若干の問題、石炭価格決定資料、主要物資価格の原価計算書、主要物資価格の決定要領一覧表などがあげられる（大森 1996）。1948-50年度の価格補正に関する緒策定の中には、石炭・石油・電力に関係する策定は価格補正に関する政府の方針についての閣議決定、物価統制政策概観、価格調整補給金、価格調整公団などがあつた。価格差補給金は1947年には一般会計の17.9%、1948年には23.8%に達したが、その最大の受け手は、エネルギー産業と鉄鋼業であつた（日本エネルギー経済研究所 1986）。

流通ポイントにおける政策手段

戦後、流通秩序の混乱は、経済のあらゆる分野における不合理の総合的な表現である。従つて、これを改善する対策としては、生産、配給、輸送、消費、財政、価格など、あらゆる分野から総合的に実施しなければならない。戦後経済復興の過程で、石炭・石油などの緊急物資を含む流通に対して、政府は経済手段と行政手段を主に運用し、改善をした。

具体的に言えば、1946年12月27日に「昭和二十一年度第四・四半期基礎物資需給計画策定並に実施要領」（日本政府閣議決定 1946）が公布され、1947年6月10日に閣議決定による緊急経済対策が公布され、1947年7月7日に経済安定本部の生産局は流通秩序確立対策を制定し、1947年7月29日に閣議決定による流通秩序確立対策要綱が公布され、1947年9月3日に経済安定本部の企画局は流通秩序確立対策の具体化を規定した。1947年10月9日に消費地へ石炭を円滑且つ的確に輸送するために、輸送石炭輸送対策協議会を設置した。

物資の流通秩序強化について、経済安定本部の中央地方の監査機構を活用し、経済行政の監査に全力を傾けさせた。経済査察官及び経済監視官は、行政警察上の臨検、検査の権限をもつた（大蔵省財政史室 1981）。石炭、石油を含む重要物資の輸送の統制と取締の強化について、「昭和二十一年度第四・四半期基礎物資需給計画策定並に実施要領」には「鉄道輸送に関しては貨物輸送の枠は最低十二月上旬に於ける実績程度の列車料数を確保するも不要不急の貨物は強力に之を削除の上、重点的計画輸送の徹底を図り、米石炭等は完全に之を輸送する。」を規定した。流通秩序確立対策要綱には「石炭と石油のような主要生産資材及び消費財は、過渡期の混乱を起さないように十分注意しつつ、鉄道、汽船、機帆船及び数府県にわたるトラック輸送については、輸送証明制度による統制を実施するものとし、官庁又は公団の発行した正式の輸送証明書がなければ輸送を受付けず、輸送証明書なしで輸送したものは発見次第これを厳重に処罰する方法を講ずる」を規定した（日本政府閣議決定 1947）。これら流通措置を通じ、石炭、石油の流通速度を向上させ、流通時間を短くした。

配分ポイントにおける政策手段

配分ポイントにおける政策手段は法律手段と行政手段であった。政府は臨時物資需給調整法に基づき、1946年11月19日内閣訓令第10号「指定生産資材割当手続き規定」、1947年2月10日内閣訓令第3号「指定配給物資手続き規定」を制定した。前者は基礎的生産資材を対象とし、需要申請をまって割当を行う制度であり、後者は消費物資及び個々の需要者をして需要申請をさせることが適当ではない生産資材を対象とし、一定条件を備えたものに対しては均分に割当を行うための制度であった（総合研究開発機構 1994 [5]）。

基礎的な生産資材、重要生活物資、主要食糧等徹底的な統制を必要とする重要物資は公団方式によって、配給を確保した（大蔵省財政室 1981）。物資欠乏時代の1950年ごろまで、石炭と石油などの重要物資は割当制が採られ、物資割り当ての切符は商工省から発行されたが、経済安定本部の承認が前提とされた。

1947年2月に、電気事業に必要な資材の割当取得と各事業者への公正な配分を目的として、日本発送電と9配電会社による電気事業資材協議会が発足した。この資材協議会は、資材を各社別に合理的な配分を行うため、資材調達の基本要項を定め、資材調達の円滑な運営に貢献した。

消費ポイントにおける政策手段

エネルギー消費ポイントにおける政策手段から見れば、政府は経済計画、行政手段と道徳的説得を主に運用した。経済計画はエネルギー消費の過程で、人、財と物を計画的に手配し、相応の政策・措置・規定などを制定する管理活動である。経済復興期における重要産業の石炭・石油・電力の消費計画は、主として経済安定本部の手によって立案された（総合研究開発機構 1994 [9]）。

電力では、産業用需要と家庭用需要の急増により余剰電力状態は急変し、1946年7月末には、早くも電気製塩や電気ボイラの使用制限が行われた。さらに、冬の渇水期に入ると、電力不足に直面し、これに対して「電気需給調整規則」（1946年11月公布）により電気の使用制限が行われた。また、「電力危機突破対策要綱」の目的を達成するために、官民協力して一大国民運動を展開した（河原 2000）。政府は商工省内に電力危機突破対策本部を設置した。電力の危機突破国民運動を実施した。国民運動としては次の各項を実施した。(1)電力消費節約の励行と電力の不正利用防止。(2)電力使用合理化の指導。(3)講演会又は展覧会の開催。(4)ポスター、パンフレットの配布。(5)ラジオ、小学生を通ずる宣伝等。電力の使用を合理化するため、広く国民に電力危機の実相とその重大なる影響を周知徹底せしめ、電力使用の合理化を勧奨した（内閣官房 1976）。

5. 経路管理についての事後評価

戦争遂行のために重要資源を軍需産業に集中させたものの、エネルギーの不足により技術開発力は停滞した。終戦後、生産活動面では、鉱工業生産のレベルは戦前の10分の1まで落ち込み、その後も3分の1前後で推移した（経済企画庁 2000）。そして、戦争中は統制経済と戦時国債

の個人購入で資金を吸収して、戦時インフレ傾向を抑えていたが、敗戦でこの仕組みが破綻し、インフレ傾向が一気に表面化した。市場メカニズムははたらかないので、短期的には大きな効果が上がるという特色をもつ統制経済を採用するほかなかった。

また、それぞれの国の制度の生成や発展が、偶然的な要素で決まってくる歴史の経路に依存するという経路依存（Path Dependency）理論から見れば、戦後のエネルギー産業に関する課題を解決する方法は戦中の統制経済に依存していたといえる。たとえば、鉄鋼業の合理化計画は、各社が自主的に作成したという体裁をとってはいたが、実際には、新設された通産省の方針が鉄鋼連盟を通じて各社に伝えられ、その方針に従って各社が計画を作成したのであった⁽¹⁰⁾。これは、戦時統制経済の計画プロセスを踏襲したものであった。

エネルギー政策と経済復興の経路結合の観点から考察すれば、当時の日本は国営企業や計画経済という社会主義的な体制・方法を重視し運用した。政府は行政手段、法律手段、経済手段、文化手段（国民運動）を総合的に運用することを通じ、石炭、石油、電力などエネルギーの生産—価格決定—流通—配分—消費という五つのポイントをそれぞれ管理し、産業復興のエネルギー不足という深刻な問題の解決を図った。具体的にいうと、生産ポイントにおける傾斜生産方式⁽¹¹⁾は、エネルギー生産の「量」の不足という問題を解決し、価格ポイントにおける政府による価格決定はエネルギー調達「資金」不足という問題を解決し、流通ポイントにおける優先運送政策はエネルギー流通の「速度（効率）」を高め、配分ポイントにおける指定配給政策はエネルギー供給の「行方」を決め、消費ポイントにおける計画消費はエネルギー消費の「合理性」を向上させた。つまり、市場メカニズムでは解決しがたい深刻な問題を統制経済の手段を選択することによって、解決したのである。

石炭生産は1947年度後半から、鉄鋼生産は1946年度第4四半期から顕著に回復した（岡崎

表5 戦前後の石炭供給量及び生産率

年度	供給総量(千トン)	国内生産量(千トン)	輸入量(千トン)	生産率(トン/人・日)
1942	62916	54179	8737	戦前生産率の最大は 17.6トン/人・日
1943	61758	55539	6219	
1944	52659	49335	3324	
1945	22647	22335	312	6.1
1946	22523	22523	—	5.6
1947	29422	29335	87	5.6
1948	36268	34793	1475	6.4
1949	38513	37296	1217	7.3
1950	40327	39330	997	9.1
1951	49119	46490	2629	11.0

出所：1. 日本経済研究所（1958：913）。
2. 水沢周（1980：199）。

2002)。1951年になると、日本経済は漸く戦後の混乱を脱し、その内外の環境はやや落ちつきを収め、安定の第一歩を踏み出したのである。

石炭の需給や炭価に国家が強力な統制を加えるのは、日本経済復興から見れば、それが必要であるからに相違ない。臨時物資需給はその方針を立法化したものであり、統制権限の政府への集中を表している。統制方式は政府による統制で、統制の実施機関は配炭公団であった。石炭の増産措置を通じて、1951年度に一次エネルギー供給の53.6%を占めるに至った（産業計画会議 1961）。石炭の生産量については、表5にあるように、1951年には46490tの生産を達成し、1945年の2260万トンの2倍以上となった。1951年の生産率は1946年の5.6トン/人・日から11.0トン/人・日に上昇した。

石油については、冷戦開始で、1948年から1949年にかけて、禁止されていた石油の輸入が再開され、閉鎖されていた太平洋岸製油所の操業も許可された。日本の石油企業は米国と英国の石油企業と資本、技術提携を行って操業を開始し、今日の日本の石油産業の骨格が形成された。太平洋製油所の復旧工事が完了した時点における日本の原油処理能力は、日本海岸1万6327バレル/日、太平洋岸5万2405バレル/日、計6万8732バレル/日となった。興亜石油・横浜の両製油所の3123バレル/日を加えると合計能力は7万1855バレル/日となった。戦後間もない1945年12月末の原油処理能力は日本海岸製油所を中心として約1万9000バレル/日に過ぎなかったから、一挙に4倍近くまで増強されたことになった（日本石油 1958）。

電力については、日本の電力供給の大半を占めていた水力発電所は戦災を受けなかったために、石炭不足に直面して貴重なエネルギー供給源となった。しかし、古い発電設備だけでは需要に対応しきれないので、電力供給基盤とそのための体制整備が急務となったが、独占的性格の強い日本発送電が集中排除法の対象になった。並行して電源開発が進み、日本の発電量は1946年度の303億 kwh から、1951年度には482億 kwh へ増大した。

本稿で論じたように、エネルギー政策と産業復興の経路結合に対する管理が、統制のフレームワークにおいて複数の政策手段で実施された。経路管理の効果から見れば、安定経済本部によるエネルギー統制、競争制限により戦後の廃虚を乗り越えることができ、戦後経済高度成長に繋がったのである。

しかし、こうした直接的な政府介入は経済復興のエネルギー不足の問題をほぼ解決したが、さまざまな問題も招いていた。政府統制はあくまで過渡的・限時的な措置であり、目的を達成した後にはすみやかに廃止すべきであった。

第1に、復興金融公庫融資と価格差補給金は、戦後初期におけるエネルギー生産の増大を支えた政策として有効であったが、超インフレの原因を作り出した。日本政府は預金封鎖と新円切り替えて、通貨の流通量を強引に減らし、このハイパーインフレを抑えたが、傾斜生産方式による復興政策が始まると復興金融公庫から鉄鋼産業と石炭産業に大量の資金が融資された結果、復興インフレが発生した。また、傾斜生産の過程で、石炭、石油、鉄鋼を含む重要物資は低い消費価

格を公定価格と設定し、生産者価格との差額を「価格差補給金」として財政支出でまかなう方式をとった。しかし、価格差補給金が財政規模を拡大し、復金融資の財源が復金債の日銀引受けによったことなどから、インフレーションが激化した（加藤 1979）。

第2に、エネルギー増産のために、復興金融庫、米国対日援助見返資金特別会計を通じ、巨大な国家資金が石炭、鉄鋼などの重要産業に傾斜的に融資され、これら重要産業は経済復興期において重要な役割を演じた。このような政策手段は、戦後の混乱から日本経済を復興させるのにきわめて有効であったが、他方大企業と中小企業に資本力の大きな格差をもたらし、資本力の格差は生産性の格差をもたらし、生産性の格差は賃金の格差を広げ、これが企業規模別賃金格差の原因の一因となった（厚生白書 1960）。

第3に、1945年度から1951年にかけて、電力需要は年率13.7%という急速な伸びを示したので、毎年電力使用制限が発動されていた。電気料金はインフレ補填を主な理由として、1945年から1948年にかけて6回もの引き上げが行われたが、概して物価対策の観点から低目に抑えられたため、電力産業の資金調達力は著しく低下し、1945年度から1952年度にかけては設備の調達は見返資金、開発融資など国家資金に過半を依存する状況であった。このことが電源開発の遅れを招き、電力不足を慢性化させた主要な原因となったのである（日本エネルギー経済研究所1986）。

第4に、労務強化策により石炭増産を促したが、設備改善の不備と熟練労働者の不足は労働災害の増加という犠牲をともなった。1948年の災害件数と罹災者数はともに1946年の約3倍に上がった。そして、労務強化による石炭増産の結果は、石炭生産構造そのものに根ざしている採炭技術革新の停滞を招いた。また、1948年の年末に入って、労組の賃上げ闘争が激化し、2次に及ぶ全国的波状ストが決行された（日本経済研究所 1958）。

エネルギーは国民生活の安定向上や、国民経済の維持発展に欠くことのできないものであり、世界的に注目されている。日本は行政手段、法律手段、経済手段、文化手段（国民運動）を総合的に運用することを通じて、石炭、石油、電力などエネルギーの生産—価格決定—流通—配分—消費という5つのポイントをそれぞれ管理するという方策をとっていた。エネルギー需要が急増している今日の中国、インド等アジア諸国にとっては、日本の終戦直後のエネルギー対策がよい参考になるのではないかと思われる。

付記

本稿を作成するにあたり、早稲田大学教授池尾愛子先生からは多くの有益なコメントやアドバイスや御指導を何回もいただいた。また、本誌匿名レフェリーから非常に有意義な御助言をいただいた。ここに記して心から深く感謝申し上げたい。尚、本稿は「台湾中流文教基金会西馬拉雅研究發展基金会」研究助成に基づく成果の一部である。

注

- (1) 本稿のエネルギーとは、石炭・石油・電力を指している。経路結合とは、エネルギーの生産—価格決定—流通—配分—消費という相互に関連する五つのポイントの繋がりを指している。
- (2) 傾斜生産 (priority production) とは、戦後の日本において、経済復興のために立案、実行された経済政策の1つである。この立案者は石炭小委員会委員長であった経済学者の有沢広巳である。有沢の想源には W. レオンチェフの産業関連分析、マルクスの再生産表分析、オーストリー学派の迂回生産の優越性という考え方があった (池尾 1999)。
- (3) 連合国軍最高司令官総司令部とは第二次世界大戦における連合国と大日本帝国の停戦合意に基づき、休戦条件であるポツダム宣言の執行のために日本国土の大部分を保障占領し、事実上の統治を行なった連合国軍の日本における司令本部である。日本では『GHQ』という略称が用いられている。
- (4) 精製8社は、東亜燃料工業、日本石油、三菱石油、昭和石油、興亜石油、丸善石油、大脇石油、日本鉱業である (石油連盟 1985)。
- (5) 『電気事業法』の改正点は次の通りである。1. 『電気調整令』に代わる電力制限の根拠規定を設けた。2. 配電会社の電気料金に対する政府決定制を継承した。3. 資本金の変更、利益金の処分、役員の選任に対する認可制を受け継いだ。4. 商法の制限を超える社債発行の規定は外部資本への依存度を増す点から望ましくなく、むしろ商法自体の問題とすべきであるとして削除し一般担保の規定を設けた。5. 電力審議会と電力調整委員会を廃止し、新たな見地から電力問題を審議する機関として、中央・地方に電気委員会を設置した。以上は河原俊雄 (2000) を参考にした。
- (6) 戦時下の電力需給管理は下記の三つ方面を通し実施した。1. 『電力動員計画』と『電力消費規正』。2. 電気料金の改定。3. 送電系統の統合、配電設備の整理、一元化。以上は河原俊雄 (2000) を参考にした。
- (7) 第2次世界大戦終結当時、米国は世界で最も大きな援助供与能力を有していた。米国は占領地域に対して、ガリオア (占領地域救済政府基金: Government Appropriation for Relief in Occupied Area Fund)、エロア (占領地域経済復興基金: Economic Rehabilitation in Occupied Area Fund) という2つの基金を持ち、日本に対しては1946年よりガリオア基金、1949年からはエロア基金の2つを通じて、合計18億ドル (現在価値で約12兆円相当、内13億ドルは無償) を供与した。以上は政府開発援助 ODA サイトを参考にした。
- (8) 1947年から1951年まで、制定した公団法には配炭公団、肥料配給公団、食糧配給公団、食料品配給公団、油糧配給公団、飼料配給公団及び酒類配給公団などがあった。
- (9) 即ち: 1. 石炭増産協議会設置要綱 (昭和21年9月10日) 2. 石炭緊急増産対策の一環として大蔵省に要望する事項 (昭和21年9月27日) 3. 昭和21年度下期石炭危機突破対象対策 (昭和21年10月4日) 4. 昭和21年度大3四半期石炭需給計画策定要領 (昭和21年10月4日) 5. 何故3千万トン掘らねばならぬか—経済再建と石炭 (昭和21年10月24日) 6. 目標 (3千万トン) 達成に必要な条件の分析 (昭和21年10月24日) 7. 石炭対策要措置項 (昭和21年11月14日) 8. 金融機関の立場から見た炭鉱企業の資金状況等 (昭和21年11月18日) 9. 石炭に関する経済化学部長の膳大臣宛非公式通報 (昭和21年11月27日) 10. 石炭対策中間報告 (昭和21年12月12日) 11. 石炭関係行政監査第一回報告 (昭和21年12月 (昭和21年10月24日) 月15日) 12. 経済危機と重油輸入 (昭和21年12月20日) 13. 炭鉱に転用すべき機械設備類の調査に関する件 (昭和21年12月20日) 14. 石炭問題に関する会談要旨 (昭和21年12月23日) 15. 昭和22年度石炭生産計画遂行に必要な措置事項 (昭和21年12月26日) 16. 昭和22年度生産計画策定要項 (昭和22年1月29日) 17. 昭和22年度3000万トン出炭に関する条件 (昭和22年1月29日) 18. 昭和22年度3000万トン出炭達成基本方策 (昭和22年1月29日) 19. 昭和21年度第四半期石炭需給計画策定要領 (昭和22年1月30日) 20. 石炭割当制度の実施に関する件 (昭和22年2月17日) 21. 昭和22年度石炭増産対策 (案) (昭和22年3月) 22. 本年度石炭増産計画の検討 (昭和22年4月8日) 23. 22年度基礎資材需給計画の総括的な説明資料 (昭和22年4月14日) 24. 昭和22年度石炭増産対策項目 (昭和22年4月17日) 25. 昭和22年度石炭増産対策 (案) (昭和22年4月25日) 26. 石炭増産緊急措置要綱仮案 (昭和22年6月10日) 27. 石炭復興会議席上における ESS バトラー氏の講演概要 (昭和22年6月10日) 28. 石炭非常増産対策要綱 (案) (昭和22年10月3日) 29. 石炭非常増産対策要綱に関する閣議了解事項 (昭和22年10月3日) 30. 石炭運送対策協議会について (昭和22年10月9日) 31. 石炭生産の件 (昭和22年12月3日) 32. 石炭増産特別調査団について (昭和22年12月3日) 33. 石炭配当計画策定手続きに関する件 (昭和22年12月3日)。以上は総合研究開発機構 (1995 [28]) を参考にした。

- (10) 戦時の産業別の党統制会は戦後になって、産業ごとに組織される業界団体につながった(池尾 1998)。
- (11) 「傾斜生産方式は成功だったのか」どうかについて、香西(1981)は「占領軍が日本経済の危機を認め、重油、原料炭、鉄鉱石等の基礎資材の輸入・放出に踏みきったことによるところが大きい」、「この意味では傾斜生産の貢献をそれほど高く評価すべきではないかもしれない」とした。宮崎(1990)は1946年度第4四半期(1947年1～3月)の計画遂行率が低かったのは、「①同四半期の石炭・鉄鋼への資材重点配分がきつすぎて、他産業向け資材の配分削減・生産抑制となり、これが逆に石炭・鉄鋼生産自身の阻害要因となった。②特に鉄道向け配炭の削減率が大きく、流通部門の混乱が続いた」などのためであったと指摘した。岡崎(2002)も他産業に対する「副作用」はかなり深刻であったのを認めている。それに対して、正村・山田(2002)は傾斜生産方式が「生産回復を円滑に進めた重要な政策」であったと評価した。

参考文献：

- アメリカ合衆国戦略爆撃調査団・石油・化学部報告(1946年作成)、奥田英雄・橋本啓子訳(1986)。『日本における戦争と石油—アメリカ合衆国戦略爆撃調査団・石油・化学部報告』石油評論社。
- 池尾愛子(1998)。「統制経済」。藤井隆至編著『経済思想』東京堂出版：226-229。
- 池尾愛子(1999)。『日本の経済学と経済学者—戦後の研究環境と政策形成—』日本経済評論社。
- Electric Power Division of the United states strategic Bombing Survey (Pacific) (1946). *The Electric Power Industry of Japan*.
- 大森とく子(1996)。『戦後物価統制資料 第1・2巻』日本経済評論社。
- 大蔵省財政史室(1981)。『昭和財政史 終戦から講和まで 第17巻』東洋経済新報社。
- 岡崎哲二(1993)。『日本の工業化と鉄鋼生産—経済発展の比較制度分析—』東京大学出版会。
- 岡崎哲二(2002)。『傾斜生産』と日本経済の復興、原朗編著『復興期の日本経済』東京大学出版会：69-95。
- 加藤誠一(1979)。『経済政策総論』税務経理協会。
- 河原俊雄(2000)。『電気事業の創始から公益事業体制の確立—九電力会社の誕生まで—』(<http://www.kcat.zaq.ne.jp/ynakase/rept3/r3den.htm>)。
- 経済安定本部(1949)。「太平洋戦争によるわが国の被害総額報告書」経済安定本部総裁官房企画部調査課。
- 経済安定本部(1948)。『経済情勢報告書—回顧と展望—』日本経済評論社。
- 経済企画庁(2000)。『平成12年度次経済報告』経済企画庁。
- 経済企画庁(1976)。『現代日本経済の展開：経済企画庁30年史』大蔵省印刷局。
- 経済企画庁戦後経済史編纂室(1957)。『戦後経済史(総括編)』大蔵省印刷局。
- 経済企画庁戦後経済史編纂室(1964)。『戦後経済史(経済安定本部史)』大蔵省印刷局。
- 経済企画庁戦後経済史編纂室(1959)。『戦後経済史(財政金融編)』大蔵省印刷局。
- 小宮隆太郎・奥野正寛・鈴木興太郎(1988)。『日本の産業政策』東京大学出版会。
- 佐々木隆爾(1995)。『昭和史の事典』東京堂出版。
- 佐藤武男(1961)。『日本の石油精製』石油春秋社。
- 産業学会(1995)。『戦後日本産業史』東洋経済新報社。
- 産業政策史研究所(1977)。『産業政策史研究資料』産業政策史研究所。
- 産業計画会議(1961)。『日本産業エネルギー構造』東京研文社。
- 参議院事務局調査部(1948)。『臨時石炭鉱業管理法関係資料集(1948年)』参議院事務局調査部。
- 水沢周(1980)。『石炭 昨日 今日 明日』築地書館。
- 石油連盟(1985)。『戦後石油産業史』石油連盟。
- 石炭増産協力会(1948)。『石炭増産協力会要覧』石炭増産協力会。
- 総合研究開発機構(NIRA)戦後経済政策資料研究会(1994-95)。『経済安定本部 戦後経済政策資料』第1巻「経済一般・経済政策」、第4-5巻「経済統制」、第8-9巻「経済計画」、第28-30巻「産業」。日本経済評論社。
- 田中紀夫(2002)。『エネルギー環境史Ⅲ』株式会社ERC出版。
- 通商産業省大臣官房調査統計部(1962)。『産業関連表による日本経済の産業関連分析 昭和30年』創文社。
- 通産大臣官房調査課(1954)。『戦後経済十年史』商工会館出版部。

- 富舘孝夫 (1994). 『最新エネルギー経済入門』 東洋経済新報社.
- 東亜燃料工業株式会社 (1956). 『東燃15年史』 東亜燃料工業株式会社.
- 十市勉 (1987). 『石油産業』 日本経済新聞社.
- 内閣制度百年史編纂委員会 (1985). 『閣議決定内閣制度百年史 下』 内閣官房.
- 内閣官房編 (1976). 『内閣制度九十年資料集』 大蔵省印刷局.
- 中村隆英 (1990). 『傾斜生産方式と石炭小委員会』 東京大学出版会.
- 日本経済新聞社 (1985). 『日経社説に見る戦後経済の歩み』 日本経済新聞社.
- 日本政府閣議決定 (1946a). 『戦後物価対策基本要綱』 国立国会図書館ホームページ.
- 日本政府閣議決定 (1946b). 『物価体系の確立及価格等統制の方針に関する件』 国立国会図書館ホームページ.
- 日本政府閣議決定 (1946c). 『昭和二十一年度第四・四半期基礎物資需給計画策定並に実施要領』 国立国会図書館国会図書館ホームページ.
- 日本政府閣議決定 (1947a). 『新価格体系の確立について』 国立国会図書館ホームページ.
- 日本政府閣議決定 (1947b). 『流通秩序確立対策要綱』 国立国会図書館ホームページ.
- 日本政府閣議決定 (1948). 『価格の補正について』 国立国会図書館ホームページ.
- 日本政府閣議決定 (1949). 『配炭公団の廃止及び石炭の統制撤廃に関する件』 国立国会図書館ホームページ.
- 日本石油編 (1958). 『日本石油史』 日本石油株式会社.
- 日本銀行百年史編纂委員会 (1986). 『日本銀行百年史』 日本銀行.
- 日本経済研究所 (1958). 『石炭国家統制史』 日本経済研究所.
- 日本エネルギー経済研究所 (1986). 『戦後エネルギー産業史』 東洋経済新報社.
- 林雄二郎 (1957). 『日本の経済計画：戦後の歴史と問題点』 統計経済新報社.
- 原朗 (2002). 『復興期の日本経済』 東京大学出版会.
- 正村公宏・山田節夫 (2002). 『日本経済論』 東洋経済新報社.
- 松井賢一 (1995). 『エネルギー戦後50年の検証』 電力新報社.
- 宮崎正康 (1990). 「解題」. 有沢広巳監修・中村隆英編『傾斜生産方式と石炭小委員会 (資料・戦後日本の経済政策構想 第2巻)』 東京大学出版会：3-30.
- 国立国会図書館 (<http://www.ndl.go.jp/>).
- 百科事典ウィキペディア (<http://ja.wikipedia.org/>).
- 政府開発援助 ODA サイト (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html>).